

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第1回社会教育委員会議
開催日時	令和6年8月2日（金）午後1時15分～3時15分
開催場所	所沢市役所6階 604会議室
出席者の氏名	別紙のとおり
欠席者の氏名	別紙のとおり
説明者の職・氏名	
議 事	<p>(1) 一元化の進捗状況について</p> <p>(2) 今任期のまとめについて</p> <p>(3) コミュニティ・スクールの意見書について</p> <p>(4) その他</p>
会 議 資 料	<p>資料1：公民館とまちづくりセンターの一元化進捗状況について</p> <p>資料2：所沢市社会教育委員会議及び関連事業 開催経過</p> <p>資料3-1：コミュニティ・スクールへの意見書</p> <p>資料3-2：社会教育委員 コミュニティ・スクールへの意見（個別）</p> <p>資料3-3：所沢市学校運営協議会の現状と今後について</p>
担 当 部 課 名	<p>教育長 中島 秀行、教育総務部長 千葉 裕之、 教育総務部次長 池田 淳、文化財保護課長 稲田 里織、所沢図書館長 橋本 浩志、学校教育課 長谷川 義博 市民部次長 佐藤 尊之</p> <p>教育総務部社会教育課 課長 奥井 祥三、主査 宮岡 さやか、主査 蘆塚 修平、主任 高橋 幸大、生涯学習推進センター所長 藤巻 幸子</p> <p>教育総務部社会教育課 電話 04（2998）9242</p>

所沢市社会教育委員会議出欠一覧

令和6年8月2日(金)午後1時15分から 市役所6階604会議室

選出根拠※	氏名	備考	出欠席
学校教育 関係者	よしかわ えいいち 吉川 英一	所沢市立小中学校校長会 (向陽中学校校長)	○
学校教育 関係者	いしみね ゆうだい 石嶺 雄大	所沢市幼児教育振興協議会 (美原幼稚園 園長)	○
社会教育 関係者	かとう いちお 加藤 市男	所沢市公民館運営審議会 民生・児童委員	○
社会教育 関係者	なんば ひろゆき 難波 裕之	所沢こどもルネサンス実行委員会	×
社会教育 関係者	たけうち まこと 竹内 聡子	所沢市スカウト協議会 (ガールスカウト埼玉県第36団)	×
社会教育・ 家庭教育 関係者	はりゆう きよみ 針生 清美	柳瀬小学校図書ボランティア代表、柳瀬公民館 保育スタッフ、柳瀬荘黄林閣(国重要文化財)管理 人	○
社会教育 関係者	おざわ さだやす 小沢 貞泰	(元)北秋津小学校区 心豊かな子どもを育てる学 校と地域づくり連絡会議 北秋津ネット 議長	○
社会教育 関係者	こまつ ふみこ 小松 扶美子	所沢市連合婦人会 会長	○
社会教育・ 家庭教育 関係者	こやま ともひろ 古山 智啓	所沢市PTA連合会 元会長	○
社会教育・ 家庭教育 関係者	こばやし ひで子 小林 ヒデ子	民生・児童委員 人権擁護委員	○
社会教育 関係者	すどう とく子 須藤 とく子	元市内小学校長	○
学識経験者	しか と かずのり 鹿戸 一範	秋草学園短期大学 准教授	○
学識経験者	おおぎはら あつし 扇原 淳	早稲田大学人間科学学術院 教授	×
学識経験者	ひらつか としお 平塚 俊夫	元市内中学校長	○
学識経験者	せき なおき 関 直規	東洋大学文学部 教育学科教授	○

※選出根拠＝所沢市社会教育委員会条例第2条

令和6年7月1日現在

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
教育長	<p>【1 開会】</p> <p>【2 あいさつ】 《教育長・議長があいさつを行った後、議長の進行により協議に入った。》</p> <p>本日コミュニティ・スクールの議題があるが、社会全体で子どもを育てていくきっかけが生まれることを期待しているので、忌憚のないご意見をいただきたい。</p>
議長	<p>本日も一元化の話や今期のまとめ、コミュニティ・スクールの意見書の議題がある。大所高所からご意見をいただきたい</p> <p>《議長より議事に入る前に、「本日の会議は情報公開条例第25条により公開とし、また本日の会議資料及び会議録についても公開とすること」、「会議録は、要約方式とし発言者の方のお名前は記載せずに委員と表記すること」、「会議録の確定は議長の承認で行うこと」を確認した。》</p> <p>※傍聴者2名</p>
議長	<p>【3 議事】</p> <p>(1) 一元化の進捗状況について 市民部次長より説明をお願いしたい。</p>
市民部次長	<p>パブリックコメントの実施結果を説明する。条例制定の場合はパブリックコメントを行うことになっており、今回のパブリックコメントは令和6年5月1日から30日で意見募集をした。人数は40人、意見総数は86件であり、市が行うパブリックコメントとしては意見が多いと考えている。</p> <p>結果の公表期間は、7月10日から8月9日までということで、1ヶ月間ホームページでの掲載や窓口での閲覧を行っている。パブリックコメントの結果について、担当課の集計として、肯定的と捉える意見が10名で25%、否定的と捉える意見が24名で60%、どちらともいえない意見が6名で10%である。</p> <p>否定的と捉える意見については、「市長部局に公民館が移管されることで今までどおり利用できなくなるのではないか。」「市民に使いやすい施設で</p>

は無くなってしまうのではないか」「公民館という名称が無くなってしまうのではないか」など意見があった。

条例案に反映した方が良い意見として、「小手指公民館分館という名称が、まちづくりセンターになることでわかりにくくなるのではないか」というものがあった。地域では本館・分館で区別してたことから、小手指まちづくりセンター本館・小手指まちづくりセンター分館とすることにした。

今後規則等で検討すべきこととして、社会教育主事有資格者の配置規定を設けたほうが良いのではないかと考えている。また、公民館機能を市長部局に移管するので、職員のスキルアップとして社会教育課と連携して研修等を行いながら、社会教育の担保を図っていきたい。

条例案の内容について、「(1)まちづくりセンターの設置」は資料記載のとおり規定する予定である。この条文の2行目「また」以降は、社会教育法の公民館に関する条文を引用することでまとめている。「(2)のまちづくりセンターの位置付け」については、出張所の機能、公民館の機能を有する施設としている。「(3)まちづくりセンターの業務」については、①から⑥までである。

- ①地域における自主的なまちづくり活動の支援に関すること。
- ②各種届出の受付等に関すること（小手指まちづくりセンター分館及び並木まちづくりセンターを除く）。
- ③各種証明書の交付に関すること。
- ④地域における生涯学習に関すること。
- ⑤法第22条各号に規定する公民館の事業の実施に関すること。
- ⑥その他センターの設置の目的を達成するために必要と認める業務

この中で、①から④までは今の条例にも記載がある。⑤については、今回の条例制定で加えたものであり、公民館機能を有するという部分にあたりとを考えている。「(4)公民館運営審議会」について、公民館運営審議会は市長部局に移管する。これまでの選任要件に加え、「まちづくり及び地域コミュニティに関わる活動を行うもの」を追加する予定である。現委員も自治会・町内会や地域団体で地域活動をされている方が多い。一元化後も、公民館機能とコミュニティ推進をどうしていけば良いか等、審議していく予定である。

今後について、議案としてまとめており、9月議会へ議案を提出予定である。9月議会で議決されたあと、10月1日公布、令和7年4月から施行となる。10月以降、改めて地域に公表する。施行規則についても、現在準備を進めているところであり、9月議会の結果に合わせてさらに検討を進め、令和7年4月1日に施行とさせていただく予定である。この移管に関して、予算編成も変わるようになる。以上である。

議長	何か質問や意見はあるか
副議長	3月末に社会教育委員会議で一元化に関する意見書を作成している。この意見書はどこに提出されたのか。
社会教育課長	意見書は教育委員会に提出され、市民部にも共有している。
副議長	今回の進捗状況の説明は、意見書も踏まえたものか。
市民部次長	その通りである。
議長	<p>私からも1点話をしたい。社会教育課にも伝えたが、先日文部科学大臣が中央教育審議会に社会教育主事についての諮問をしているとニュースがあった。本日の説明の中でも職員のスキルアップについて市民部と教育委員会で連携して進めると話もあったので、国の動向についても社会教育課から市民部へ情報共有をしてほしい。</p> <p>他に意見がなければ以上で議事1は終了とする。</p>
議長	<p>(2) 今任期のまとめについて</p> <p>事務局より説明をお願いしたい。</p>
社会教育課長	<p>それでは、資料2に基づき説明をする。こちらは、今任期の社会教育委員会議と関連事業をまとめたものである。今任期は、社会教育委員会議を6回開催し、主に「公民館とまちづくりセンターの一元化」、「コミュニティ・スクール」を議題として審議を行った。当初は、前半の期間で一元化を重点的に審議し、徐々にコミュニティ・スクールについて審議をしていく予定であったが、公民館が教育委員会から市長部局所管となる一元化は社会教育行政の大きな転換点となることから、今任期を通して審議を行った。また、今任期に審議した内容をまとめたものを作成したいと社会教育委員の皆様から意見があり、「一元化に関する意見書」と「コミュニティ・スクールに関する意見書」を作成していただいた。「一元化」の意見書については、前回の会議の後、3月26日に提出いただいた。「コミュニティ・スクール」の意見書は、この後の議事で話をさせていただく。</p> <p>説明会・研修会については、一元化に関する説明会、公民館運営審議会との合同研修会を記載している。</p> <p>関連事業について、関東甲信越静社会教育研究大会、生涯学習フォーラム、</p>

議長	<p>全国社会教育研究大会を記載している。以前の社会教育委員会議でも報告をしたが、小沢議長が「令和5年度全国社会教育委員連合表彰」を受賞され、全国社会教育研究大会において、表彰が行われた。説明は以上である。</p> <p>意見や質問はあるか。無ければ、私からお伝えさせていただきたい。入間地区社会教育協議会の広報「さわらび」が本日配られているが、こちらに令和5年度全国社会教育委員連合表彰について掲載されている。前回の会議でも伝えたが、皆様を代表して、このような賞を受賞できたと考えている。</p> <p>他に意見がなければ以上で議事2は終了としたい。</p>
議長	<p>(3) コミュニティ・スクールの意見書について</p> <p>議事3について、説明をする。今任期のテーマとして、コミュニティ・スクールについても審議してきた。会議で出た意見や、皆様から提出いただいた意見をもとに、資料3-1のとおり、意見書をまとめた。社会教育の視点、地域住民としての視点、保護者としての視点など様々な視点でご意見をいただき、大きく4つに分けた構成としている。「1 社会教育分野との連携協働」「2 学校・地域・保護者の関係性」「3 地域の未来も念頭に」「4 支援体制の充実を」となっている。</p> <p>1については、コミュニティ・スクールのネットワークづくりと人材育成に関して、公民館などの社会教育分野と連携・協働することを記載している。2については、学校・保護者・地域が双方向で協力できるバランスの良い関係となるように、委員選定の配慮、3者間での目標の共有を図ってもらいたいということに記載している。3については、コミュニティ・スクールが地域に根付くために、長期的な視点で取り組みを行い、地域づくりにもつながるようにしてほしいということに記載している。4については、行政の支援体制の整備について記載をしている。また、皆様からいただいた意見については、資料3-2のとおりである。必要があれば、加筆・修正はまだ可能であるので、のちほど意見を伺いたい。</p> <p>ここで学校教育課より、今年度のコミュニティ・スクールの状況について、説明をお願いしたい。</p>
学校教育課	<p>はじめに、学校運営協議会制度の説明をさせていただく。学校運営協議会が設置されている学校をコミュニティ・スクールと呼ぶが、この制度の目的は、保護者や地域の方々が一定の権限をもって学校運営に参画し、地域総がかりで子供たちの健全育成や学校運営の改善に取り組むこととにある。令和5年度のモデル校は、松井小学校、椿峰小学校、北野小・北野中学校の4校3協議会でスタートした。令和6年度のモデル事業は、単独校10協議会、</p>

	<p>複数校5協議会の15協議会に拡大している。単独校は、松井小・椿峰小・北秋津小・若松小・安松小・向陽中・美原中・柳瀬中・富岡中・山口中の10校である。複数校は、中学校区で1つの協議会を立ち上げた。「北野中・北野小・北中小」「所沢中・所沢小・明峰小」「小手指中・上新井小・小手指小」「三ヶ島中・三ヶ島小・林小」「狭山ヶ丘中・若狭小・宮前小」である。令和7年度からは、市内全47校で実施予定である。15協議会のうち、8協議会で公民館長にも委員として参画していただいている。なお、今年度は所沢市主催の研修会を3回、各学校運営協議会においても3回から5回程度実施する予定である。5月1日に行われた第1回所沢市コミュニティ・スクール研修会には、参加いただいた137名の委員の方にコミュニティ・スクールの説明をし、その後、各学校運営協議会に分かれて、「地域の『力』をどのようにトコロん小学校に生かすか」というテーマで模擬熟議を体験していただいた。委員の方の感想からは、「学校運営協議会のイメージを持つことができた。」「熟議をとおしてみなさんが活発に意見交換をしていた。」「他の協議会との情報交換もできてよかった。」という前向きな声を多くいただいた。8月22日に行われる第2回の研修会では、昨年度に引き続き、明星大学教育学部教育学科特任教授 朝倉 美由紀 氏より「所沢市学校運営協議会制度をさらに進めるために」というテーマでご講演いただく。その後、地域コーディネーターの役割について、説明を行い、2学期以降の学校運営協議会や地域コーディネーターの設置に向けて、体制の整理を進めていく。</p> <p>今後、学校運営協議会を充実させるためには、地域学校協働活動の推進が重要だと考えている。地域学校協働活動は、学校運営協議会で出た案を具現化し、地域住民、保護者、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動である。学校と地域をつなぐ、地域学校協働活動推進委員、いわゆる地域コーディネーターの選出は現在各協議会で進めている最中であるが、学校運営協議会の市内全校実施と併せて地域学校協働活動も充実させられるよう、社会教育課と連携して進めていきたいと考えている。以上で説明は終了である。</p>
議長	何か質問意見はあるか。
委員	現在課題になっていることがあれば教えてもらいたい。
学校教育課	課題について、地域コーディネーターの選出が挙げられる。こちらについては、現在各学校に依頼をしているところであり、各学校の協力を得ながら進めていきたい。

	<p>また、現在は単独校と複数校と両方のモデル事業を進めているが、どちらが所沢市に適しているかを考えながら所沢市版のコミュニティ・スクールを作っていきたいと考えている。</p>
委員	<p>昨年度の朝倉先生の話の中で、教育委員会のサポートを得ながら進めることが大事との話があった。今回の意見書の中に、サポートの方法を少し具体的に示していただけるとありがたい。地域としてまちづくりセンターにも入っていただいているところであるが、市長部局の支援もいただけるとありがたい。</p>
学校教育課	<p>学校運営協議会委員の中には、センター長に委員として入っていただいている協議会もある。また、委員の人選に関しても、人材の紹介に関する協力を依頼している。</p>
議長	<p>先程の説明の中で、単独校での実施と複数校での実施ではどちらが所沢市にとって良いか話があった。</p> <p>以前の社会教育委員会議でも触れたが、市内には中学校が15校・小学校が32校あり、西富小や荒幡小のように同じ小学校でも別の中学校に行くケースがある。それぞれの地域事情によって、単独校と複数校があっても良いのではないかと思う。どちらかにしてしまうと、学区の編成など予想していない議論につながるかもしれない。丁寧に進めていってほしい。</p> <p>ここからは意見書について話を進めていきたい。何か意見はあるか。</p>
委員	<p>意見書2番目の学校・地域・保護者の関係性について、地域住民の中には地域に強い影響力を持つ方もいる。学校と地域と保護者のバランスの良い関係をつくるためには、まずは人選の問題になってくるのではないかと思う。人選の段階から考えないと、3者のバランスは整わないと思う。</p>
議長	<p>地域の現状からすると、どういう人選をしていくかは大事である。地域には保護者の現状がわかりにくいことがあるのではないか。学校経営から一歩踏み出すことになるが、同じ地域の一員として保護者の立場もわかってもらえるような関係作りができると良いのではないか。時間をかけて関係性を作る必要もある。</p>
副議長	<p>「子どもたちのために何ができるのか」という表現だと子どもがお客様という印象になってしまう。「子どもたちを取り巻く環境や課題解決のために何ができるのか。」という表現のほうが良いのではないか。学校運営協議会</p>

<p>議長</p>	<p>としても具体的に問題点を出しやすいと思う。子どもたちのために何ができるのかだと楽しい事だけを経験させる方向に走ってしまうのではないか。また、「学校、地域、保護者で目標を共有して、同じ方向を向いていけるように取り組みを進めてもらいたい」という部分について、「同じ方向を向き取り組めるよう進めてもらいたい」としたほうが三者が同じ方向を向くイメージをしやすく良いのではないか。</p> <p>サブタイトルに、子どもたちの未来に「とって」、地域の将来に「とって」と記載させていただき、「とって」という部分を強調させていただいた。</p> <p>私がPTAの会長1年目の時、学校評議員の外部点検評価の際に、元校長先生から、子どもたちのためということは、大人たちが主人公になることだと指摘されたことがある。子どもたちが主人公、地域が主人公ということを強調したいと考え、「とって」というサブタイトルを記載させていただいている。</p> <p>また、地域の方たちが子どもたちのために何ができるのかを考えてもらうことは、尊いことだし、ありがたいことである。そのようなところから出発点となり、自分なら何ができるだろうかと考え、今までも様々な形で取り組んでいただいていたと思う。ここから、コミュニティ・スクールになって一歩踏み出すということで、子どもを主人公に据えて、地域の将来を主人公に据えて、みんなで考えていきましょうということである。</p> <p>先程の説明で、地域学校協働活動も充実させていかなければいけないという話もあった。今までとやってきたことは表面的には変わらないかもしれないが、その手前に熟議があり、地域に大事なことや課題を共有しながら力を入れることを話し合い、一歩二歩踏み出していくというイメージをしている。</p> <p>具体的に「子どもと地域が主人公」とは記載しないが、この会議でどこが主人公であるのかを共有し、子どもたちの未来に「とって」、地域の将来に「とって」というサブタイトルとすることは方向づけする上で大事なことで考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>山口地区に住んでいる。山口の奥の方には柳瀬川源流があって、荒れていたところ、上山口中学校の生徒が中心となり整備をして、かなりきれいになった。先ほど、「子どもを中心に」との話があり、これからを担う中学生の意見を大事にすることも必要だと思った。特に中学生は環境問題や色々なところに関心・興味があり、中学生の力も活かしたいと思う。子どもに「とって」とあると、子どもの立場を考えることにもつながる。</p>
<p>議長</p>	<p>他の審議会でも子どもから意見を聞くという動きがある。地域学校協働活</p>

副議長	<p>動で、小学校高学年や中学生の声を聞きながら、大人も気付かされることもあるのではと思った。</p> <p>他に意見がなければ以上で議事3は終了としたい。</p> <p>(4) その他について</p> <p>事務局より下記2点について報告をした。</p> <p>①入間地区社会教育協議会</p> <p>②各公民館及び生涯学習推進センターの自習室の取組</p> <p>事務局の報告のあと、任期最後の社会教育委員会議ということで、各委員が今任期の感想を述べた。</p> <p>【4 その他】</p> <p>文化財保護課より下記事業について、報告と案内をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三ヶ島葎子資料室開室30周年記念事業 「三ヶ島葎子令和の百首選」(報告) ・第11回ところざわ星空フェスティバル(案内) ・特別講演会「郷土博物館について知ろう」(案内) <p>【5 閉会】</p> <p>今任期の議題は、「公民館とまちづくりセンターの一元化」と「コミュニティ・スクール」という重要なテーマであり、委員の皆様も大変だったかと思う。このように意見書という形でまとめることができ大変良かった。この意見書を各関係部署で参考にさせていただき、しっかりと一元化とコミュニティ・スクールに取り組んでほしい。以上で、閉会とする。</p> <p style="text-align: right;">《以上で終了》</p>
-----	--